

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ソフトバンク株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都港区海岸一丁目7番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プラザホールディングス
証券コード	7502
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソフトバンク株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区海岸一丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務統括 経営企画本部 関連事業統括部 グループガバナンスマネジメント部 関 博之
電話番号	03-6889-2000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年1月28日
訂正箇所	2026年2月2日に提出した変更報告書No.2について、変更報告義務が発生しておらず、提出事由に該当しないため、取下げいたします。